

下水道 および 農業集落排水に切替(接続)すると 工事費用の一部(上限40万円)の補助があります！

下水道 および 農業集落排水区域にある建物のうち、現在下水道に接続していない建物（汚水処理が浄化槽・汲み取りの建物）をお持ちの方を対象とした接続補助制度です。
R4年度から、補助金額が35万円から40万円へ、5万円上乘せとなりました！
この機会に下水道等の接続を実現してはいかがでしょうか。



補助内容

□ 通常補助(最大4万円)の条件

【対象】令和5年度に下水道等へ接続を行う工事で、
新築や官公署以外の建物であること

【滞納】市税等の滞納がない者

補助	接続工事費用 (40万円の場合)		実質個人 負担額
通常補助 の世帯	4万円 (補助)	36万円 (個人負担)	個人負担 36万円

□ 高額補助(最大40万円)の条件

(通常補助の条件を満たしている必要があります)

【世帯状況】

65歳以上または18歳未満の方がいる世帯※

【世帯年収】

世帯全員の住民税課税標準額の合計が348万円以下

※ 18歳未満とは、申請年度の4月1日時点、
65歳以上とは、申請年度の3月31日時点での年齢となります。

高額補助 の世帯	4万円 (補助)	36万円 (補助)	個人負担 0円
-------------	-------------	--------------	------------

接続工事費は、状況にもよりますが、
平均40万円程度です。

補助を受けようとする方は、必ず工事前に、下水道課へご相談ください。

※ 相談なく工事を行った場合（事後での申請の場合）、補助金の対象となりません。

【担当】行方市役所 下水道課 業務グループ 0299-55-0111

接続補助金助成までの流れ



工事前までに行うこと

- 補助の該当になるかどうかを調べます。
(わからない場合はお調べしますので、下水道課までご相談ください。)
- 行方市排水設備指定工事店に見積もりを取ってください。
(会社によって金額が違うため、数社見積もりを行うことをお勧めします)
- 補助金の申請をします。申請には以下のものがが必要です。
※市役所で証明書を取得する場合は、身分証明書もお持ちください。

通常補助の場合

- ・ 印鑑
- ・ 身分証明書(市役所で証明書を取得する場合)
- ・ 世帯全員分の市税納税証明書(市役所で取得できます)

高額補助の場合

- ・ 印鑑
- ・ 身分証明書(市役所で証明書を取得する場合)
- ・ 世帯全員分の市税納税証明書(市役所で取得できます)
- ・ 住民票(市役所で取得できます)
- ・ 所得証明書または非課税証明書(市役所で取得できます)
- ・ 工事見積書の写し (業者による提出の場合は省略可)
- ・ 工事着工前の写真 (業者による提出の場合は省略可)



工事

宅内排水設備の工事を行ってください。

支払い

工事会社に工事代金の支払いをしてください。

工事後に行うこと

- 補助金実績報告書と、以下のものを提出します。(業者による提出の場合は省略可)
【添付書類】 工事完了後の写真、領収書(写し)、補助対象工事内訳書
- 補助金確定通知書が届いたら、市役所に請求書を提出します。
- 請求書を提出後、支払い(振り込み)があります。



詳細なやり取り等については、下水道課までお問合せください。